

随意契約事前公表調書

件名	観光施設の環境美化・保全事業業務委託
契約方法	随意契約3号該当（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当）
契約の相手方とした選定基準	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の就業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内唯一の団体であるため。
契約内容	定光寺公園及び岩屋堂公園など観光施設における除草、清掃作業を行うことにより、当該観光施設の環境美化による魅力向上を図り、あわせて来訪客の安全確保と利便性の向上に資するもの。
契約予定日	令和8年4月10日
担当課	商工観光課
備考	

当初受付番号 8-000386